<プレスリリース> 平成21年1月15日

会社名株式会社バンダイ代表者名代表取締役社長上野和典

文具事業における資本・業務提携の締結 及びそれに伴う子会社の解散に関するお知らせ

平成20年10月15日に「文具事業における資本・業務提携の検討開始に関するお知らせ」で公表した内容について、本日のサンスター文具株式会社(所在地:東京都台東区、代表者:伊藤幸信)の取締役会決議をもって、平成20年12月24日に開催した当社の親会社のバンダイナムコホールディングスの取締役会において停止条件付で決議した下記内容が確定しましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 目的、内容

バンダイナムコグループでは、中期経営計画の事業戦略として「エンターテインメント・ハブ構想」の 推進を掲げており、様々なパートナー企業との提携を推進しております。

現在、文具事業においては、株式会社バンダイ(所在地:東京都台東区、代表者:上野和典)の子会社である株式会社セイカ(所在地:東京都台東区、代表者:桃井信彦)がキャラクター文具を中心に展開しておりますが、消費者ニーズの多様化、原材料費の上昇等に伴う原価上昇等、事業基盤の整備・強化が一段と迫られております。このような厳しい市場環境が続く文具業界において、さらなる事業拡大を目指すため、業界大手のサンスター文具株式会社との資本・業務提携を決定しました。

具体的には、平成21年1月1日にサンスター文具株式会社が新設分割を行い、企画・製造・販売を行う新会社を設立し、新設分割会社のサンスター文具株式会社をサンスターホールディングス株式会社に商号変更し、新設分割設立会社の商号はサンスター文具株式会社となりました。

当該資本・業務提携につきましては、平成21年3月1日にサンスター文具株式会社(新設分割設立会社)が株式会社セイカの大部分の事業を吸収分割により承継し、実質的に事業統合を行い、株式会社バンダイがサンスター文具株式会社(新設分割設立会社)に対し33.4%の出資を行います。

なお、当該資本・業務提携に伴い、株式会社セイカを解散するとともに、サンスター文具株式会社 (新設分割設立会社)はバンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となる予定です。

### 2. 解散する子会社(株式会社セイカ)の概要

(1) 商号 株式会社セイカ

(2) 代表者 代表取締役社長 桃井信彦

(3) 所在地 東京都台東区駒形 2-5-4 バンダイ第 2 ビル

(4) 設立年 1942 年

(5) 主な事業の内容 文具・紙製品の企画・製造・販売

(6) 決算期 2月

(7) 従業員数 46名(平成20年8月末)

(8) 資本金 (9) 発行済株式総数 10 百万円 19,999 株

(10) 大株主構成および所有割合 株式会社バンダイ(99.9%)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成 19 年2月期	平成 20 年 2 月期
売 上 高	3,380 百万円	3,094 百万円
売 上 総 利 益	1,059 百万円	940 百万円
営 業 利 益	10 百万円	△58 百万円
経 常 利 益	0 百万円	△80 百万円
当期純利益	△10 百万円	△193 百万円
総 資 産	1,489 百万円	1,489 百万円
純 資 産	△477 百万円	△670 百万円
1株当たり配当金	_	_

#### 3. 提携先の概要

(1) 商号サンスター文具株式会社(2) 代表者代表取締役社長 伊藤幸信(3) 本店所在地東京都台東区竜泉 3-35-13

(4) 主な事業の内容 文具・雑貨・ホビー商品の企画・製造・販売

(5) 当社との関係 なし

# 4. 今後のスケジュール

平成 21 年 1 月 15 日 合意書締結

平成21年3月1日(予定) 吸収分割効力発生日

#### 5. 今後の見通し

本件による当期のバンダイナムコホールディングスの連結業績への影響につきましては軽微です。

以上